[評価結果の公表様式]

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関情報

評価機関名: 愛知県社会福祉協議会 福祉サービス第三者評価事業所

(認証番号:18地福第102-3号)

訪問調査

平成20年2月8日(金)

実施日:

②事業者情報

| 名称:(法人名)社会福祉法人豊橋市福祉事業会 | 種別:(施設種別)児童養護施設 |
|------------------------|------------------------|
| (施設名) 豊橋若草育成園 | (基準の種類)児童福祉施設(児童養護施設版) |
| 代表者氏名:(施設長)木村 哲雄 | 定員(利用人数):90名 |
| 所 在 地:〒440-0845 | TEL(0532)62-0010 |
| 愛知県豊橋市高師町字北原1-104 | |

③総評

◇特に評価の高い点

愛知県豊橋市郊外東に位置して、施設の周りは住宅団地に囲まれた地域の中にある定員90名という県内最大の児童養護施設である。

法人・施設の歴史も古く、社会福祉法人豊橋市福祉事業会として老人福祉施設・障害者児施設・児童養護施設・保育園・乳児院等の施設が周囲に点在しており、10施設を要した総合社会福祉施設を経営している。

施設の形態は男女混合異年齢によるホーム制であり、施設内は7ホームに別れ、それぞれ一家族の仕組みが出来ているのが特徴である。

年度当初には事業指針を作成し、施設運営・自立支援・権利擁護・施設サービスの向上等、当年度の各指針に目的・目標等がしっかり計画されている。また計画を実行するために職員集団として何をどのように推進していくかが明確になっている。

この計画については、施設長の幅広い情報の収集・高い見識が反映され、また職員をまとめ経営管理者として強いリーダーシップを示している。特に帳票類の整備・管理方法に優れ、また時系列的に整理された整理方法については非常に評価が出来る。

◇改善を求められる点

幹部職員を含めた職員の育成と福祉サービスの質の向上に向けた取組として自己評価しているものの組織的な業務改善手法、問題点の拾い出し方が課題である。

児童の支援について、7ホーム体制で行なっているため、職員配置基準に沿った職員配置であり、子ども達との 交流を一層深めるためには仕事の効率化・業務省力をどのようにしたら出来るか業務分析を行い、見直しが必要 である。

時間のゆとりを作るために職員として大切なことは、目先の仕事に追われることなく計画をしっかりPDCAの仕事のサイクルで廻し、その中で課題の拾い出しを行い改善するシステムが求められる。

④第三者評価結果に対する事業者のコメント

本園は、平成12年から毎年、各種の第三者評価基準で自主評価に取り組んできた。当初からの職員は2割に満たない中、今回の愛知県版による正式受審で、積み上げてきたリスク管理マニュアル等の文書化、標準化が機能していることが検証できた。また、20年以上前からのホーム・ユニット制、地域家庭と連携した社会的養育を評価していただけたことを励みに「子ども達の最善の利益のため」に職員のベクトルを合わせていきたい。

また、改善点の職員の組織的な業務改善力(ボトムアップ)。限られた職員がホーム生活を通じ、子ども達の声を 聴き、心の交流を図るため、洗濯や記録業務等の効率化。これらは、子ども達に寄り添った支援を本務とするため にも、改善の優先度と重要度を高めて取り組んでまいりたい。

⑤評価項目(細目)の第三者評価結果(別添)

評価項目(細目)の評価結果(児童養護施設)

※すべての評価細目(89項目)について、判断基準(の3 段階)に基づいた評価結果を表示する。

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念·基本方針

| | | | | 第三 | 者評価 | 結 | |
|-----|---------------------------------|----|------|-----|----------|---|-------------|
| I - | 1-(1) 理念、基本方針が確立されている。 | | | | | | |
| | I -1-(1)-① 理念が明文化されている。 | 児入 | 1 a | • | b | | С |
| | Ⅰ-1-(1)-② 理念に基づく基本方針が明文化されている。 | 児入 | 2 (a |) • | b | | С |
| I - | 1-(2) 理念や基本方針が周知されている。 | | | | | | |
| | Ⅰ-1-(2)-① 理念や基本方針が職員に周知されている。 | 児入 | 3 a | • | b | • | С |
| | Ⅰ-1-(2)-② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。 | 児入 | 4 (a | | b | | С |

I-2 計画の策定

| | | | | 第 | 三者 | 香評 征 | 結 | 果 |
|------|------------------------------------|----|---|----------|----|-------------|---|---|
| I -2 | 2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。 | | | | | | | |
| | I-2-(1)-① 中·長期計画が策定されている。 | 児入 | 5 | а | | b | • | С |
| | Ⅰ-2-(1)-② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。 | 児入 | 6 | а | | b | • | С |
| I -2 | 2-(2) 計画が適切に策定されている。 | | | | | | | |
| | I-2-(2)-① 計画の策定が組織的に行われている。 | 児入 | 7 | a | | b | • | С |
| | I-2-(2)-② 計画が職員や利用者に周知されている。 | 児入 | 8 | a | | b | • | С |

Ⅰ-3 管理者の責任とリーダーシップ

| | | | Ť | 有三者 | 皆評値 | 五結! | 果 |
|------|--|------|-----|-----|----------------|-----|---|
| I -: | 3-(1) 管理者の責任が明確にされている。 | | | | | | |
| | Ⅰ-3-(1)-① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。 | 児入 9 | (a) | • | b | • | С |
| | Ⅰ-3-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。 | 児入 1 | 0 a | • | b | • | С |

| I - | 3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。 | | | | | | |
|-----|--|----|----|----------|---|---|---|
| | Ⅰ-3-(2)-① 質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。 | 児入 | 11 | a | b | • | С |
| | Ⅰ-3-(2)-② 経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。 | 児入 | 12 | a | b | | С |

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 経営状況の把握

| | | | | 第 | 話結 | 果 | | |
|----|--|----|----|----------|----|---|---|----------|
| П- | 1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。 | | | | | | | |
| | Ⅱ-1-(1)-① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。 | 児入 | 13 | a | • | b | • | С |
| | Ⅱ-1-(1)-② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。 | 児入 | 14 | a | • | b | • | С |
| | Ⅱ-1-(1)-③ 外部監査が実施されている。 | 児入 | 15 | а | | b | | © |

Ⅱ-2 人材の確保・養成

| | | | | 第 | 三者 | 首評 個 | 話結 | 果 |
|-------|---|------|------|------------|----|-------------|----|---|
| П –2 | 2-(1) 人事管理の体制が整備されている。 | | | | | | | |
| | Ⅱ-2-(1)-① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。 | 児入 1 | 6 4 | а | | b | | С |
| | Ⅱ-2-(1)-② 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。 | 児入 1 | 7 (8 | <u>a</u>) | | b | | С |
| II -2 | - 2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。 | | | | | | | |
| | Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。 | 児入 1 | 8 (8 | <u>a</u>) | | b | • | С |
| | Ⅱ-2-(2)-② 福利厚生事業に積極的に取り組んでいる。 | 児入 1 | 9 (8 | <u>a</u>) | • | b | • | С |
| П –2 | 2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。 | | | | | | | |
| | Ⅱ-2-(3)-① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。 | 児入 2 | 0 (8 | <u>a</u>) | • | b | • | С |
| | II-2-(3)-② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。 | 児入 2 | 1 (8 | <u>a</u>) | • | b | • | С |
| | Ⅱ-2-(3)-③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。 | 児入 2 | 2 (8 | <u>a</u>) | | b | • | С |
| Π-2 | 2-(4) 実習生の受入れが適切に行われている。 | | | | | | | |
| | Ⅱ-2-(4)-① 実習生の受入れに対する基本的な姿勢を明確にし、体制を整備している。 | 児入 2 | 3 (8 | <u>a</u>) | • | b | • | С |
| | Ⅱ-2-(4)-② 実習生の育成について積極的な取組を行っている。 | 児入 2 | 4 (8 | 3) | • | b | | С |

Ⅱ-3 安全管理

| | | | 第 | 三石 | 各評值 | Б結 : | 果 |
|----|---|------|-----|----|----------------|-------------|---|
| П- | 3-(1) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。 | | - | | | | |
| | Ⅱ-3-(1)-① 緊急時(事故、感染症の発生時など)の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。 | 児入 2 | 5 a | | b | • | С |
| | Ⅱ-3-(1)-② 施設として火災や震災への対応は適切である。 | 児入 2 | 6 a | • | b | • | С |
| | Ⅱ-3-(1)-③ 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。 | 児入 2 | 7 a | • | b | • | С |

Ⅱ-4 地域との交流と連携

| II -4 | 4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。 | | | | | | | |
|-------|---|------|------|--|---|---|---|--|
| | Ⅱ-4-(1)-① 利用者と地域との関わりを大切にしている。 | 児入 2 | 8 a | | b | • | С | |
| | Ⅱ-4-(1)-② 施設が有する機能を地域に還元している。 | 児入 2 | 9 (a | | b | • | С | |
| | Ⅱ-4-(1)-③ ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。 | 児入 3 | 0 a | | b | • | С | |
| II -4 | 1-(2) 関係機関との連携が確保されている。 | | | | | | | |
| | Ⅱ-4-(2)-① 必要な社会資源を明確にしている。 | 児入 3 | 1 (a | | b | • | С | |
| | Ⅱ-4-(2)-② 関係機関等との連携が適切に行われている。 | 児入 3 | 2 a | | b | • | С | |
| II -4 | 4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。 | | | | | | | |
| | Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズを把握している。 | 児入 3 | 3 a | | b | • | С | |
| | Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。 | 児入 3 | 4 (a | | b | • | С | |

評価対象皿 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

| | | | | 第 | 三者 | 許任 | 結 | 果 |
|----|--|------|-----|---|----|------------|---|---|
| ш- | 1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。 | | | | | | | |
| | Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を 行っている。 | 児入 3 | 5 (| a | | b | • | С |
| | Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。 | 児入 3 | 6 (| a | | b | • | С |
| ш- | 1-(2) 利用者満足の向上に努めている。 | | | | | | | |
| | Ⅲ-1-(2)-① 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備している。 | 児入 3 | 7 (| a | | b | • | С |
| | Ⅲ-1-(2)-② 利用者満足の向上に向けた取組を行っている。 | 児入 3 | 8 | а | • | (b) | • | С |

| Ш | [-1 | -(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。 | | | | | | |
|---|-----|--------------------------------------|------|---|----------|---|---|---|
| | | Ⅲ-1-(3)-① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。 | 児入 3 | 9 | a | b | • | С |
| | | Ⅲ-1-(3)-② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。 | 児入 4 | 0 | a | b | • | С |
| | | Ⅲ-1-(3)-③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。 | 児入 4 | 1 | <u>a</u> | b | • | С |

Ⅲ-2 サービスの質の確保

| | | | | 第 | 三君 | | 話結 | 果 |
|-----|--|----|----|-----|----|----------|----|---|
| Ⅲ-2 | 2-(1) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。 | | | | | | | |
| | Ⅲ-2-(1)-① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。 | 児入 | 42 | a | • | b | • | С |
| | Ⅲ-2-(1)-② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。 | 児入 | 43 | (a) | • | b | • | С |
| | Ⅲ-2-(1)-③ 課題に対する改善策・改善計画を立て実施している。 | 児入 | 44 | а | • | b | • | С |
| Ⅲ-2 | 2-(2) 個々のサービスの標準的な実施方法が確立している。 | | | | | | | |
| | Ⅲ-2-(2)-① 個々のサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。 | 児入 | 45 | a | • | b | • | С |
| | Ⅲ-2-(2)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。 | 児入 | 46 | (a) | | b | | С |
| Ⅲ-2 | 2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。 | | | | | | | |
| | Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。 | 児入 | 47 | а | • | b | • | С |
| | Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。 | 児入 | 48 | a | • | b | • | С |
| | Ⅲ-2-(3)-③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。 | 児入 | 49 | (a) | • | b | • | С |

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

| | | | | 第三者評価結果 | | | | | |
|---------------------------------|--|----|----|---------|---|---|---|---|--|
| Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。 | | | | | | | | | |
| | Ⅲ-3-(1)-① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。 | 児入 | 50 | a | | b | | С | |
| | Ⅲ-3-(1)-② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。 | 児入 | 51 | a | • | b | • | С | |
| Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。 | | | | | | | | | |
| | Ⅲ-3-(2)-① 施設の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。 | 児入 | 52 | a | | b | | С | |

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

| | | | | 第三者評 | | | ———— 評価結果 | | | |
|----------------------------|--------------------------------------|----|----|----------|--|---|--------------|---|--|--|
| Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。 | | | | | | | | | | |
| | Ⅲ-4-(1)-① 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。 | 児入 | 53 | a | | b | • | С | | |
| | Ⅲ-4-(1)-② 利用者の課題を個別のサービス場面ごとに明示している。 | 児入 | 54 | a | | b | • | С | | |
| Ш-4 | Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。 | | | | | | | | | |
| | Ⅲ-4-(2)-① サービス実施計画を適切に策定している。 | 児入 | 55 | a | | b | • | С | | |
| | Ⅲ-4-(2)-② 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。 | 児入 | 56 | a | | b | • | С | | |

Ⅲ-5 児童養護施設の固有サービス

| | | 第 | 第三者評価結 | | | | | | |
|---|------|-----|--------|----------|---|---|--|--|--|
| Ⅲ-5-(1) 利用者を尊重している。 | | | | | | | | | |
| Ⅲ-5-(1)-① 子ども自身が自分たちの生活全般について自主的に考える活動(施設内の自治会活動等)を推進し、施設における生活改善に向けて積極的に取り組んでいる。 | 児 57 | (a) | | b | | С | | | |
| Ⅲ-5-(1)-② 施設の行う援助について事前に説明し、子どもが主体的に選択(自己決定)できるように支援している。 | 児 58 | а | | b | • | С | | | |
| Ⅲ-5-(1)-③ 多くの生活体験を積ませる中で、子どもがその問題や事態の自主的な解決等を通して、健全な自己の成長や問題解決力を形成できるように支援している。 | 児 59 | a | | b | | С | | | |
| Ⅲ-5-(1)-④ 多くの人たちとのふれあいを通して、子どもが人格の尊厳を理解し、自他の 権利を尊重し共生ができるよう支援している。 | 児 60 | a | | b | | С | | | |
| Ⅲ-5-(1)-⑤ 子どもの発達に応じて、本人の出生や生い立ち、家族の状況等について、 子どもに適切に知らせている。 | 児 61 | a | | b | | С | | | |
| Ⅲ-5-(1)-⑥ 体罰を行わないよう徹底している。 | 児 62 | (a) | • | b | • | С | | | |
| Ⅲ-5-(1)-⑦ 子どもに対する暴力、言葉による脅かし等の不適切な関わりの防止と早期 発見に取り組んでいる。 | 児 63 | a | | b | | С | | | |
| Ⅲ-5-(1)-⑧ 子どもや保護者の思想や信教の自由は、他の子どもや保護者の権利を妨げない範囲で保障されている。 | 児 64 | (a) | | b | • | С | | | |
| Ⅲ-5-(2) 援助の基本が適切に行われている。 | | | | | | | | | |
| Ⅲ-5-(2)-① 子どもと職員との間に信頼関係を構築し、常に個々の子どもの発達段階や 課題に考慮した援助を行っている。 | 児 65 | а | | b | | С | | | |
| Ⅲ-5-(2)-② 子どもの協調性を養い、社会的ルールを尊重する気持ちを育てている。 | 児 66 | a | | b | | С | | | |
| Ⅲ-5-(3) 食生活の支援が適切に行われている。 | | | | | | | | | |
| Ⅲ-5-(3)-① 食事を美味しく楽しく食べられるよう工夫し、栄養管理にも十分な配慮を払っている。 | 児 67 | а | | b | • | С | | | |
| Ⅲ-5-(3)-② 子どもの生活時間にあわせた食事の時間が設定されている。 | 児 68 | (a) | • | b | | С | | | |
| Ⅲ-5-(3)-③ 発達段階に応じて食習慣を習得するための支援を適切に行っている。 | 児 69 | (a) | | b | • | С | | | |

| Ⅲ −5 | -(4) 衣生活の支援が適切に行われている。 | | | | | | | | | |
|-----------------------------------|--|---|----|----------|---|----------|---|---|--|--|
| | Ⅲ-5-(4)-① 衣類は清潔で、体に合い、季節にあったものを提供している。 | 児 | 70 | a | | b | | С | | |
| | Ⅲ-5-(4)-② 子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように援助している。 | 児 | 71 | a | | b | • | С | | |
| Ⅲ −5 | Ⅲ-5-(5) 住生活の支援が適切に行われている。 | | | | | | | | | |
| | Ⅲ-5-(5)-① 居室等施設全体が生活の場として安全性や快適さに配慮したものになっている。 | 児 | 72 | a | | b | • | С | | |
| | Ⅲ-5-(5)-② 発達段階に応じて居室等の整理整頓、掃除等の習慣が定着するよう援助している。 | 児 | 73 | a | • | b | • | С | | |
| Ⅲ-5-(6) 衛生管理、健康管理、安全管理が適切に行われている。 | | | | | | | | | | |
| | Ⅲ-5-(6)-① 発達段階に応じ、身体の健康(清潔、病気、事故等)について自己管理ができるよう支援している。 | 児 | 74 | a | • | b | • | С | | |
| | Ⅲ-5-(6)-② 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、異常がある場合は適切に対応している。 | 児 | 75 | <u>a</u> | • | b | • | С | | |
| Ⅲ-5-(7) 問題行動に対しての対応が適切に行われている。 | | | | | | | | | | |
| | Ⅲ-5-(7)-① 子どもが暴力·不適応行動などの問題行動をとった場合に適切に対応している。 | 児 | 76 | a | | b | • | С | | |
| | Ⅲ-5-(7)-② 虐待を受けた子ども等、保護者からの強引な引き取りの可能性がある場合、施設内で安全が確保されるよう努めている。 | 児 | 77 | a | | b | • | С | | |
| | Ⅲ-5-(7)-③ 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体に徹底している。 | 児 | 78 | a | • | b | • | С | | |
| Ⅲ −5 | Ⅲ-5-(8) 自主性、自律性を尊重した日常生活の支援が適切に行われている。 | | | | | | | | | |
| | Ⅲ-5-(8)-① 行事などのプログラムは、子どもが参画しやすいように計画・実施されている。 | 児 | 79 | a | • | b | • | С | | |
| | Ⅲ-5-(8)-② 休日等に子どもが自由に過ごせるよう配慮している。 | 児 | 80 | a | | b | | С | | |
| | Ⅲ-5-(8)-③ 子どもの発達段階に応じて、金銭の管理や使い方など経済観念が身につくよう支援している。 | 児 | 81 | a | | b | • | С | | |
| | Ⅲ-5-(8)-④ 子どもが友人や地域との関係を深められるよう支援している。 | 児 | 82 | a | • | b | • | С | | |
| Ⅲ −5 | -(9) 学習支援、進路指導等が適切に行われている。 | | | | | | | | | |
| | Ⅲ-5-(9)-① 学習環境の整備を行い学力に応じた学習支援を行っている。 | 児 | 83 | a | | b | • | С | | |
| | Ⅲ-5-(9)-② 学校を卒業する子どもの進路について、「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう援助している。 | 児 | 84 | а | | b | | С | | |
| | Ⅲ-5-(9)-③ 職場実習や職場体験等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。 | 児 | 85 | a | | b | • | С | | |
| | Ⅲ-5-(9)-④ 子どもの年齢・発達段階に応じて、異性を尊重し思いやりの心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。 | 児 | 86 | а | • | b | • | С | | |
| Ⅲ-5-(10) メンタルヘルスが適切に行われている。 | | | | | | | | | | |
| | Ⅲ-5-(10)-① 被虐待児など心理的なケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。 | 児 | 87 | а | | b | • | С | | |
| Ⅲ-5-(11) 家族とのつながりの支援が適切に行われている。 | | | | | | | | | | |
| | Ⅲ-5-(11)-① 児童相談所等と連携し、子どもと家族との関係調整を図ったり家族からの相談に応じる体制づくりができている。 | 児 | 88 | a | | b | | С | | |
| | Ⅲ-5-(11)-② 子どもと家族の関係づくりのために面会、外出、一時帰省などを積極的に 行っている。 | 児 | 89 | (a) | | b | • | С | | |